

中小企業等基盤強化税制の利用調査

※本税制を利用したことのある方のみご回答をご提出下さい。

・本調査は、現在、中小企業の方々に利用されている「中小企業等基盤強化税制」に関して、利用状況等を把握し、今後の税制の改善に際して参考とさせていただきますことを目的として実施するものです。

・中小企業の方々向けに他に「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の特例」等がありますが、本税制とは別の制度になります。本調査の対象外としておりますのでお気をつけ下さい。

・ご回答にあたっては、会社の財務・経理の責任者の方がご記入いただくようお願いいたします。また、決算等に関して、税理士、公認会計士等に依頼している企業に関しては、当該税理士、公認会計士等にご照会下さい。

・ご記入いただいた調査票については、平成22年7月21日(水)までに、中小企業庁経営支援部商業課 税制担当宛にアンケート回答(調査票)の1枚のみFAXでお送り下さい。

・皆様の回答は厳重に保管し、調査結果はすべて統計的に処理し、集計結果として取り扱います。個別企業及び個人が特定される形で公表されることは決してありません。また、データを統計以外の目的に使用することはありません。なお、今後の税制の検討のために、いただいたご意見についてさらに詳しくお伺いすることもありますので、連絡先をご記入いただければ幸いです。

提出先

中小企業庁経営支援部商業課 税制担当宛

FAX : 03-3501-7809

この調査に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

経済産業省中小企業庁経営支援部商業課

TEL : 03-3501-1929

税制担当 畑山・柴田

お問い合わせ受付時間

月～金曜日 午前10時～午後6時